

横浜市泉スポーツセンター 指定管理者公募に関する質問回答

横浜市泉スポーツセンター質問回答

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	質問	回答
1	公募要項	1	2	(4)		指定期間中に予定されている空調機設置工事年度の指定管理料の算出方法は、全館休館（最長1年間）の影響を考慮する必要があるか、ご教示ください。	工事休館の影響額については次期指定管理期間開始後、別途調整しますので、工事休館影響額は考慮せず指定管理料をご提案ください。
		3	5	(2)			
2	公募要項	3	4	(2)		想定額として示されている額は、税込み額でしょうか。ご教示ください。	想定額として示している額は、消費税相当額（10%）を含む金額です。
3	公募要項	5	5	(9)		「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、当団体会計システムによる施設毎の収支管理を行っていれば1施設1口座設けなくてもよろしいでしょうか。	「1施設あたり1口座を原則」としています。やむを得ない事情があり1施設1口座を設けることが難しい場合は、区と協議することとします。
4	業務の基準	9	第2	1	(9)	スポーツ教室等の設定数について、「オンラインで提供を行う場合はこの限りではない」とあります。スポーツ教室のオンラインレッスンに体育室等を使用する場合、『利用枠設定の考え方』とは別に、指定管理者が優先して室場を予約・利用して良いということでしょうか。指定管理者が優先して室場を利用して良い場合、その設定数がありましたらご教示ください	「オンラインで提供を行う場合」とは、体育室等を使用しないことを前提として記載しているため、体育室等諸室を利用するものについては、「利用枠設定の考え方」を適用します。
5	業務の基準	21	第3	6		「衛生管理業務の項目と内容」について、参考として、空気環境測定業務（1回/2か月）とあります。空気環境測定業務は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」基準に従って実施するものであり、記載の「窒素酸化物の濃度測定」は不要と認識しております。空気環境測定業務及び回数について、貴区の考え方をご教示ください。	お見込みのとおり「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」基準にしたがって実施するものであり、建築物環境衛生管理基準の空気環境測定に指定のある項目を測定いただければ問題ありません。また、厚生労働省令事項により、2か月ごとに1回の定期測定をお願いいたします。

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	質問	回答
6	応募関係書類				様式賃-1	様式内「雇用形態」欄について、『指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き』には「複数の職種（概ね5つ程度まで）に区分し」とあります。職種に応じた当団体の給与体系に合わせて、欄を追加してよろしいでしょうか。	「指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き」に基づき、職種に応じ区分して記載（欄を追加）いただくことは可能ですが、必ず「正規雇用職員等」「臨時雇用職員等」のどちらかに分類して記載してください。
7	応募関係書類				様式3 役員等氏名一覧表	当団体の役員について、応募書類の受付期間直前に改選を予定しております。新役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、様式3の氏名（新役員）と登記事項証明書内の氏名が異なる場合がありますが、よろしいでしょうか。	応募書類の提出時点で、実際の申請団体役員名が異なることになっても構いません。提出の際に、新役員が反映された登記事項証明書をいつ提出できるのかを、ご連絡ください。また、新役員名が登記事項証明書に反映され次第、速やかにご提出をお願いいたします。